

「広域バックアップ専門部会」の取組について

平成31年 2月15日

北陸地域国際物流戦略チーム
広域バックアップ専門部会

報告内容

- (1) 「広域バックアップ専門部会」の活動
- (2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ
『基本行動計画』の全体構成
フォローアップの内容
- (3) 「バルク貨物の代替輸送」の検討
検討経緯
検討状況
- (4) 今後の取組

(1) 「広域バックアップ専門部会」の活動

■ 「広域バックアップ専門部会」設立趣旨（H24設立）

東日本大震災を受け、交通政策審議会港湾分科会防災部会等では、今後の発生が確実視されている首都圏直下地震や南海トラフ巨大地震等の際の最悪のシナリオを考慮したバックアップ体制確保の必要性が指摘された。

北陸地域国際物流戦略チームでは本部会の下に専門部会を設置し、こうした事態に確実に対応する為のバックアップ体制確保の方策を検討することとする。

■ 「広域バックアップ専門部会」の3つの方向性

- ◆ 「社会インフラの確保」（「関係者の体制・役割分担」の検討等）
- ◆ 「事業継続のための支援」（「代替輸送訓練」の実施等）
- ◆ 「災害時における情報共有」（「ポータルサイト」の開設）

⇒ 平成28年度に、これらを取りまとめ「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」を策定（H29.1.13公表）

■ 「広域バックアップ専門部会」開催状況

- ◆ 開催日 平成30年12月5日（水）
- ◆ 委員 有識者、経済界、保険・金融、船社、港運事業者、港湾管理者等
- ◆ 議事
 - 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ
 - 「代替輸送訓練」の実施
 - 「バルク貨物」の代替輸送の検討
 - 委員からの情報提供

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ I

『基本行動計画』は、太平洋側で大規模災害が発生した際、太平洋側の荷主企業、物流関係者や北陸地域港湾の関係機関等が代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めたもの。

■ 『基本行動計画』の全体構成

1. 北陸地域における代替輸送の基本的な考え方	5. 災害時における情報共有
1-1 計画の対象	5-1 ポータルサイトの開設
1-2 代替輸送の必要性	
1-3 北陸地域港湾が担う役割	
1-4 代替輸送によるメリット	
2. 北陸地域港湾の現状と課題	6. 代替輸送における制度上の課題
3. 北陸地域港湾による代替輸送体制	6-1 大規模災害時の交通規制
3-1 北陸地域港湾における代替輸送体制構築のための対応方策	6-2 保税地域の不足
3-2 代替輸送モデルルートの想定	6-3 臨時シャトル便の航路開設に伴う手続き
4. 事業継続のための支援	7. 基本行動計画のフォローアップ
4-1 代替輸送訓練の実施	7-1 基本行動計画のフォローアップの基本的考え方
4-2 代替輸送手引書の作成	7-2 基本行動計画のフォローアップ内容
	附属資料
	参考資料

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ Ⅱ

■フォローアップの内容

社会環境などの変化に対応し、実効性を高めるため、基本行動計画の継続的なフォローアップを実施する。

《『基本行動計画』第7章 7-2 基本行動計画のフォローアップ》

◆「対応方策」の更新・情報収集等

- 協定等の改定情報や、各関係者の動向など、情報収集に努める。
- 対応方策の更新や追加について、必要に応じて検討する。

◆「代替輸送訓練」の実施

平成25年度から首都直下地震及び南海トラフ地震に備えた代替輸送訓練を首都圏及び中京圏で毎年各会場で実施。

◆『代替輸送手引書』の更新

代替輸送訓練の実施を通じて、参加者からの意見等を反映して更新する。

◆「ポータルサイト」の充実

対応方策を実行するために必要な「倉庫の情報」や「災害情報」などをリンクさせていく。

◆「広域バックアップ専門部会」の開催

進捗状況を確認し関係者間の情報共有を図る。（平成28年からは隔年開催）

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ Ⅲ

■ 「対応方策」の更新・情報収集等

「対応方策」は、関係者間の支援の流れと必要な役割の区分で構成されている。

《『基本行動計画』第3章 3-2 北陸地域港湾における代替輸送体制構築のための対応方策》

- ①代替港湾までの陸上輸送の確保
- ②代替港湾における貨物の保管場所確保
- ③空コンテナの調達
- ④ヤード混雑解消のためのコンテナ仮置き場の設置
- ⑤臨時シャトル便の航路開設

◆ フォローアップの方向性

体制を構築し、『基本行動計画』の実効性を高める。

◆ フォローアップの方法

関係者にヒアリング等を実施し、関係者間の体制や役割の実態及び体制構築の進捗状況を把握する。

◆ ヒアリングの結果

関係者間で体制構築の進捗に差があることを把握した。

◆ 今年度の「専門部会（12月5日）」での意見

- 実効性を評価して、体制の構築ができるのかできないのかを見極め、ダメなものは違う形を考えていく必要がある。
- 情勢は変化しているので、定期的に情報、報告を集める仕組みが必要である。

(2) 『代替輸送基本行動計画』のフォローアップ Ⅳ

■代替輸送訓練の開催状況

◆代替輸送訓練の目的

- 太平洋側の荷主企業及び物流の供給者に代替輸送の有効性を確認する
- 『基本行動計画』の実効性を高める

◆今年度の代替輸送訓練の実施概要

●首都圏（首都直下地震に対応）

実施日 平成30年10月30日(火)
会場 大宮ソニックシティ
参加人数 103人（参加主体数62社）

●中京圏（南海トラフ巨大地震に対応）

実施日 平成30年11月13日(火)
会場 名古屋国際センター
参加人数 97人（参加主体数54社）



◆今年度の「専門部会（12月5日）」での意見

- 代替輸送の基本行動計画書や手引書の実効性を高めるために、港運、陸運や海貨業者の方々が参加して訓練していることがよい。
- 代替輸送訓練の中身を知らない人や代替輸送をよくわからない人は、訓練にならないので、改善していく必要がある。

(3) 「バルク貨物の代替輸送」の検討 I

■ 検討経緯

◆ 検討の背景

- 『基本行動計画』は、主に「コンテナ貨物」の代替輸送を想定している。
- 「バルク貨物」は、
 - ▶ 輸送形態や荷役形態が多種多様
 - ▶ 港湾によって扱える貨物も様々
 - ▶ 海上輸送量はコンテナ貨物に対してバルク貨物が4倍程度であることから、バルク貨物についても代替輸送の検討を行う。

◆ 検討の方向性

1. 「バルク船による代替輸送」
2. 「コンテナ船（バルク貨物のコンテナ輸送）による代替輸送」が考えられる。

◆ これまでの検討（1. 「バルク船による代替輸送」）

- 「北陸地域港湾の取扱量上位品目」と「太平洋側（三大都市圏）港湾の取扱量上位品目」
- 「北陸地域港湾の施設（荷役機械）状況」から適応性を検証した。

◆ 今年度の検討

- 1. 「バルク船による代替輸送」
「北陸地域港湾の施設（保管施設）状況」から適応性の検証
- 2. 「コンテナ船（バルク貨物のコンテナ輸送）による代替輸送」
「バルク貨物のコンテナ輸送」にかかる情報収集を行った。

(3) 「バルク貨物の代替輸送」の検討 II

■ 検討状況

- ◆ 「バルク貨物のコンテナ輸送」の検討の方向性
「バルク貨物のコンテナ輸送」の優位性を立証し、北陸地域港湾の利用を促進させる。
- ◆ 「バルク貨物のコンテナ輸送」にかかる情報収集
物流業界の最近の動き 等

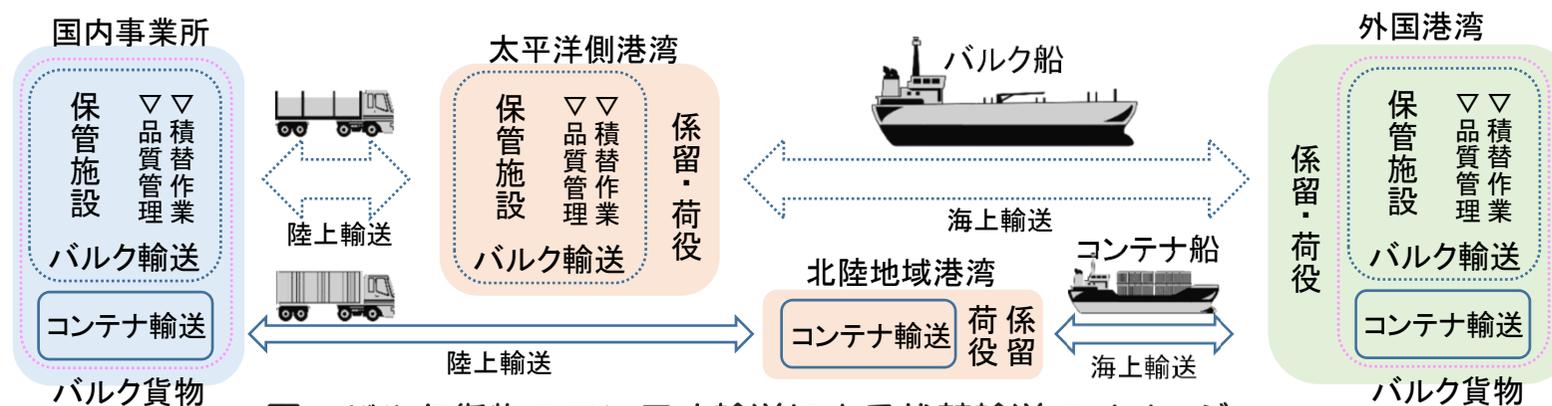


図 バルク貨物のコンテナ輸送による代替輸送のイメージ

- ◆ 今年度の「専門部会（12月5日）」での意見
 - 必要性に沿った貨物の選定を行い、災害発生直後の段階での上位品目を検討することも必要である。
 - バルク船の貨物をコンテナに入れて運ぶことが現実的かどうかの検討が必要である。

(4) 今後の取組

- ◆ 『代替輸送港湾基本行動計画』のフォローアップ
 - 「対応方策」で設定している体制・役割を、現状にあわせて見直しを行う。
 - 『基本行動計画』の改定を検討する。

- ◆ 「代替輸送訓練」の実施
 - これまでの訓練で参加が少ない内陸部（群馬県、長野県、岐阜県、滋賀県等）からの参加促進を図る。
 - 訓練参加者の理解を深めるよう工夫する。

- ◆ 「バルク貨物の代替輸送」の検討
 - 「バルク貨物のコンテナ輸送」の現況を把握し、課題を抽出する。
 - 災害発生直後の貨物の上位品目を踏まえ、代替輸送の可能性を検討する。